



本県は、恵まれた自然条件と、大消費地である首都圏の中央にある産地という「地の利」を生かし、野菜、米、麦、花き、果樹、畜産など多彩な農業生産が行われています。特に、野菜は産出額が全国第8位、花きは第5位、小麦は第4位と、全国でも有数の産地です。また、県土の3分の1を占める森林は、木材を供給するだけでなく、水源の涵養^{かん}、二酸化炭素の吸収・貯蔵などにも大きく貢献しています。

農林水産業・農山村は、食品産業や観光業などと結び付き、地域経済や県民生活に活力をもたらす役割を担っており、また、県土の保全、美しい風景や伝統文化の維持・形成などを通じて県民の安全で豊かな暮らしにも寄与しています。

現在、農林水産業や農山村を取り巻く環境は、人口減少、デジタル技術の発展、経済の国際化、災害等のリスクの顕在化など、目まぐるしく変化しており、様々な課題に直面する一方、生かすべきチャンスも生まれています。

県では、こうした環境変化に的確に対応し、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本年3月に、「埼玉県農林水産業振興条例」に基づき「埼玉県農林水産業振興基本計画」を策定しました。

この計画に基づき、農林漁業者の経営力向上や、農林水産業の競争力・持続性の強化を図り、農林水産物の安定供給や農山村の魅力の発揮を通じて、広く県民の皆様には喜ばれる農林水産業・農山村の実現を目指します。

具体的には、農林水産業への新規就業を促進するとともに、女性、高齢者の活躍や、企業などの参入を促し、多様な担い手を育成・確保し、農林漁業者の経営発展を図ります。

また、農林水産物を安定供給するため、優良農地の確保及び有効利用や、スマート農林業の推進、情報通信技術も活用した販路開拓、気象災害や家畜伝染病など様々なリスクへの対応に取り組みます。

さらに、農山村が魅力あるものとなるよう、農山村における生活環境の整備を行うとともに、適正な森林整備を通じて、水源涵養^{かん}や土砂流出防止、二酸化炭素の吸収など公益的機能の発揮を促進してまいります。

この冊子は、埼玉農林業の現在の姿や令和3年度の主な施策をグラフや写真を使ってまとめたものです。県民の皆様をはじめ多くの方々の御理解を深めていただく一助となれば幸いです。

令和3年9月 **埼玉県知事 大野 元裕**

目次

- 1 本県の概要 1
- 2 全国的にみた埼玉農林業の地位 2
- 3 埼玉農林業の構造 3
- 4 農業生産の現状 7
- 5 令和3年度の主な食料・農林業・農山村施策 13

埼玉県のシンボル



県章



県民の鳥「シラコバト」



県の木「ケヤキ」



県の花「サクラソウ」



県の蝶「ミドリシジミ」



県の魚「ムサシトミヨ」